

「防災だより」

第4号

平成 25 年から年 1 回「関町南北町防災会」が発行していた「防災会だより」ですが、本年（平成 28 年）7 月 1 日より、防災会が 3 つに分かれて活動することになったため、今回から関町南北町会が発行することになりました。ここに第 4 号をお届けします。防災会の分割についての詳細は、記事をご参照ください。

■第3回防災会総会で7月1日より3防災会に分割する議案が採択されました

表 1 平成 27 年度活動報告（カッコ内は参加人数）

月	行 事
4月	12日 南地区消火訓練 (30人) 18日 定期総会 (22人)
5月	16日 定例会 (15人) 24日 北6地区消火訓練 (33人)
6月	14日 東京土建住宅デ一協力 (2人) 18日 第3回世話人会 (22人) 20日 定例会 (12人) 21日 防災体験学習会 (50人) 29日 北2丁目防災倉庫に備蓄品搬入
7月	18日 定例会 (15人)
8月	22日 定例会 (7人) 30日 南4丁目消火訓練 (60人)
9月	8日 関町特養防災訓練協力 (6人) 12日 武蔵野グリーンタウン防災訓練 (9人) 13日 震災総合訓練参加 (2人) 16日 第4回世話人会 (34人) 19日 定例会 (14人)
10月	防災だより第3号発行 17日 要援護者の避難誘導訓練 (33人)
11月	4日 関町特養防災訓練 (2人) 7日 スタンプバイブア搬入 (10人) 15日 南4丁目消火訓練 (32人) 21日 定例会 (10人) 29日 スタンプバイブア接続訓練 (12人)
12月	4日 関町特養防災訓練 (3人) 6日 スタンプバイブア接続訓練 (10人) 12日 まち歩き (20人) 16日 第5回班世話人会 (18人) 19日 定例会 (12人)
1月	16日 定例会 (14人)
2月	7日 スタンプバイブア接続訓練 (22人) 10日 防災マニュアル発行 20日 定例会 (10人)
3月	16日 第6回班世話人会 (22人) 19日 定例会 (15人) 28日 慈雲堂病院防災訓練協力 (6人)

平成 28 年 4 月 16 日に、関町地域集会所で第 3 回関町南北町防災会総会が開催されました。総会には防災会役員その他、町会の役員、ならびに各地区防災班の世話人の方々、合わせて 22 名が出席しました。

総会では、まず、平成 27 年度の活動（表 1）ならびに決算（表 2）が報告されました。

27 年度はスタンプバイブアによる消火訓練を 4 回、放水なしの接続訓練を 3 回実施した他、地震後の日常生活での工夫や細かい技術を学び、実際に体験する「防災体験学習会」を開催するなど、防災会の活動が本格化してきた年となりました。特筆すべきは、東京都の「地域の底力再生事業」の助成を受けて、地震の発生から 30 分～1 時間の間に個人がどう行動すべきかを、時の経過を追って解説した「防災マニュアル」を発行し、全戸に配布したことです。また、スタンプバイブアも新たに 2 基導入し、全部で 5 基整備できました。

次いで、平成 28 年度の活動計画と予算案の審議に移りましたが、定例会において、防災会を 3 分割することを検討し、この総会で議案として提案することが予定されていたため、同議案が採択された場合を考慮し、来年度活動計画と予算案は、関町南北町防災会として活動する期間に限定することを前提として審議され、例年通りの活動を継続することで承認されました。主な活動計画は以下の通りです。

- ① スタンプバイブアによる「まちかど消火訓練」を、各地区で実施
 - ② 防災体験学習会を 5 月に実施
 - ③ 避難所運営連絡会との合同訓練を、10 月に実施
 - ④ 防災だより第 4 号を発行
 - ⑤ 災害時要援護者の見守り体制をつくる
 - ⑥ その他町会や関係団体が主催するイベントに連携参加
- これらの活動を実施するため、予算案としては、暫定的に区からの補助金 4 万円の他、関町南北町会からの寄付金 21 万円を見込んで計上しています。

表2 平成27年度決算

収入の部		支出の部	
繰越金	29,531	会議費(資料作成費)	3,298
練馬区助成金	40,000	訓練・研修費	17,816
町会の寄付金	280,000	資料作成費	13,503
利息	27	資材購入費	143,708
		広報費(防災だより)	77,112
		文具(ゴム印など)	3,250
計	349,558	計	258,687
次期繰越金			90,871
			349,558

続いて、「関町南北町防災会を3つの防災会に分割することについて」という、以下の議案が提案され、出席者全員の賛成で承認されました。

第5号議案 関町南北町防災会を3つの防災会に分割することについて

練馬区の平成28年度区民防災組織助成金を申請する期限である9月30日までに、現在の関町南北町防災会を、北2丁目地域、南4丁目東地域(慈雲堂病院より東側)、南4丁目西地域(武蔵野グリーンタウンより西側)を、それぞれ対象とする3つの防災会に分割する。

各防災会の臨時の会長を、以下の各氏とする。

- 北2丁目地域：梶秀樹氏
- 南4丁目東地域：野口渉氏
- 南4丁目西地域：玉井誠氏

臨時会長は、各地域の関係者を招集して以下の事項に関する組織構成案を協議し、関係者の承認を受けるものとする。

- 組織名(防災会の名称)案
- 組織世帯数・組織区域図
- 規約案および役員名簿案(会長・副会長・総務担当・事業担当・資材担当・広報担当・会計・会計監査)
- 6月の中旬に臨時総会を開催し、上記事項ならびに3防災会の発足を審議する。



南4丁目
西地域

北2丁目
地域

南4丁目
東地域

本決議の背景となっているのは、関町南北町防災会が管轄する地域が広すぎて(約5,400世帯、人口は1万1,000人)、しかも中央を青梅街道が分断しているため、実際に地震が起きた時に、単独の防災会で統括することは不可能だということです。これは発足当時から明らかでしたが、役員の数も限られていたため、これまで一つの防災会でやってきました。3年間の活動を通じて、地区防災班の世話人の方々を中心に協力頂ける方々の輪が広がり、分割の条件が整ったことで今回の提案となったものです。本議案が承認されたことで、役員については、6月までの暫定任期となることから、一部の退任と新任を含めて、前年度からの継続が承認されました。

■6月の臨時総会で3防災会が発足しました

4月の総会での決議に従い、平成28年6月18日に臨時総会が開催され、同年7月1日付で3防災会を発足することが承認されました。3防災会の名称ならびに役員は、表3の通りです。

なお、それに伴い、従来の関町南北町防災会を6月30日付で解散すること、また、今後とも3防災会の緊密な連携を保つとともに、関町南北町会との協力窓口を一本化することを目的に、翌7月1日付で「関町南北町三防災会連合」を立ち上げることが承認されました。

表3 三防災会の名称ならびに役員

	関町北二丁目 防災会	わかば公園 防災会	北裏防災会
会長	梶 秀樹	野口 渉	玉井 誠
副会長	森 高草	中村光房	佐々木明
役員	森瀬宗忠	渡辺澄子	渡邊亮紀
	畔蒜初枝	青本忠夫	池田静子
	井口茂樹	石井美子	大島麻弥
	日下部治朗	荏原真平	神田栄一
	篠塚令子	小室喜右	武田善憲
	角田全子	高橋昌三	長井 洋
	福田洋志	別府直美	平井忠義
	福富啓爾	萬木 絢	藤木啓子
	松田栄治	(顧問)	堀江 満
	安田昭光	井上 透	渡辺芳男
	吉田雄二	小俣仁二	渡辺雅子
会計担当	丸山晶子	小山和枝	島森三郎
監 査	仙波敬子	大栗ますみ	近藤好次



新体制への移行に伴って、ホームページを新しくしました。ご参照ください。
<http://sekimachibousai.jimdo.com/>

■関町南北町三防災会連合が設立される

6月の臨時総会での決議にしたがって、「関町南北町三防災会連合(以下三防災会連合と略します)」を立ち上げるため、平成28年7月16日(土)に、3つの新防災会をそれぞれ代表して会長、副会長、広報担当が集まり、規約ならびに今後の活動方針について協議しました。その結果、以下の規約を採択し、今年度の役員を決定しました。

関町南北町三防災会連合規約

- 1.(名称) 本組織を関町南北町三防災会連合と称する
- 2.(住所) 本連合の所在地は、代表者の住所とする
- 3.(目的) 本連合は、関町北二丁目防災会、北裏防災会、わかば公園防災会の三防災会の緊密な連携を維持し、関町南北町会との連絡母体としての役割を果たすことを目的とする
- 4.(代表) 本連合の活動を統括するために代表をおく。ただし、代表は三防災会長の回り持ちとする
- 5.(定例会) 連合の定例会合を、毎月1回行う
定例会合の出席者は、各防災会の会長・副会長、広報担当の他、各防災会の必要に応じて若干名を推薦できるものとする
- 6.(業務) 連合の業務内容は以下のとおりとする
一定例会合の運営
一町会との交渉
一広報紙やHPの作成(三防災会の広報が記事を持ち寄って制作する)
一合同防災訓練・合同研修会の実施
一各防災会への支援事業(防災倉庫供与・各種防災助成金の応募など)
一会計管理
- 7.(担当者) 連合の業務担当は、代表以下、総務担当・広報担当・事業担当、会計担当、監査とする。また、任期は4月から翌年3月までの1年とし、代表を除き重任を妨げない。
- 8.(予算と事業) 毎年4月の定例会合において、その年度の事業計画と予算計画を承認する。なお、連合の運営予算は、町会からの寄付金の一部を充てる
- 9.(決算) 会計担当は毎年3月の定例会合において、決算報告を行う
- 10.(変更) 本規約の変更については、定例会合で審議し、出席者の過半数をもって決定する
- 11.(細則) その他の細則については、必要に応じて定例会合で決定する

附則

- 1.この規約は、平成28年7月1日より発効する
- 2.初年度の事業期間は、平成28年7月1日から平成29年3月31日までとする
- 3.初年度の代表は推薦によるものとする。また回りの持ちの順番は協議による

今年度の役員は以下の通りです。

代 表 梶秀樹(関町北二丁目防災会)
総務担当 野口渉(わかば公園防災会)
広報担当 萬木絢(わかば公園防災会)
事業担当 玉井誠(北裏防災会)
会計担当 渡辺澄子(わかば公園防災会)
会計監査 森瀬宗忠(関町北二丁目防災会)

また、代表の回り持ちの順番については、来年度は北裏防災会長、再来年度はわかば公園防災会長とする事が承認されました。

■三防災会連合の今年度の予算

9月17日に開催した第1回の三防災会連合の定例会合において、今年度の予算計画が以下の通りに採択されました。

科目	内 容	平成28年度	
		収入	予算案
収入	関町南北町防災会より繰越金	44,081	
	関町南北町会寄付金	210,000	
	計	254,081	
	三防災会へ分配		180,000
	資材購入費(SP格納庫)		40,000
支出	資料作成費		15,000
	印鑑等作成費		10,000
	計		245,000
	次期繰越金		9,081
合 計		254,081	254,081

また、各防災会の今後の活動は以下の通りです。

訓練等については、チラシ等でお知らせしますが、役員に連絡して頂ければ、詳しい情報が分かりますので是非とも参加をお願い致します。

●関町北二丁目防災会

9月・11月・1月・3月 定例連絡会
10月・11月・1月 スタンプラリー訓練
11月 災害時要援護者安否確認訓練

●わかば公園防災会

10月・12月・2月 定例連絡会
9月・10月・3月 スタンプラリー訓練
12月 医療機関との合同訓練

●北裏防災会

9月・11月・2月・3月 定例連絡会
9月・10月・3月 スタンプラリー訓練

■防災体験学習会を開催しました

6月の臨時総会で三防災会分割案が決議される1ヶ月前の5月22日(日)に、昨年に引き続き、関町小学校の体育館で「防災体験学習会」が、練馬区、関町小学校、東京消防庁の協力によって開催されました。これは、関町南北町防災会としての最後の活動となりました。

体験学習の内容は次の通りです。

●防災知識コーナー（これだけは知っておこう）

1. 「出前防災講座—地震に備える」練馬区
2. 防災クイズで賞品をもらおう

●体験コーナー（体験してみよう・作ってみよう）

3. 起震車体験「ねり丸号」に乗ろう
4. 煙の中を避難してみよう
5. 消火器を使ってみよう
6. ダンボールで非常用トイレを作ろう
7. 単3乾電池を単1にしよう
8. AEDを使ってみよう
9. ペットボトルでハエトリ器を作ろう
10. ペットボトルでシャワーを作ろう

昨年は雨のため来られなかった「ねり丸号」ですが、今年はやってきて、多くの参加者が震度7の揺れを体験しました。また、体験学習項目も昨年より4項目も増えました。午前中の約2時間の催しでしたが、100人の参加者がありました。



写真1 起震車ねり丸号



写真3 乾電池を工作



写真5 区の出前講義



写真7 ペットボトルでハエトリ器



写真2 防災クイズ



写真4 AEDの操作



写真6 トイレ作り



写真8 ペットボトルシャワー

■災害時要援護者の方々の支援体制

いざ地震などの災害が起きた時に、自力で避難したり自宅で生活を続けたりすることができないお年寄りや身体の不自由な方について、旧関町南北町防災会は、昨年7月に、練馬区が作成している「災害時要援護者名簿」の開示を受け、以来、名簿に載っている方々の災害時の安否確認や、関町小学校の避難所までの避難を支援する体制の確立に取り組んできました。これからは、3防災会がそれぞれ、その作業を引き継ぐことになり、区の方には、名簿に登録されている方々を3防災会ごとに分割した名簿を作成して頂き、7月16日に、それぞれ新しい名簿の開示を受けました。

今後の体制については、各防災会によって事情が異なるため、独自の体制をとることが考えられます。例えば「わかば公園防災会」の場合、関町小学校への避難誘導は、災害時には緊急交通路となる青梅街道を横断しなければならず、困難が予想されますので、地区内にある「関町特別養護老人ホーム」と連携して、災害時には、ホームで要援護者を受け入れてもらえるような協定などを結ぶことも考えられます。また、武蔵関駅前商店街地区には、大勢の要援護者がいるため、地域だけでは対応が難しいことから、隣接する「東京女子学園」の学生さんの支援を受けられないかという考えもあります。したがって、要援護者の皆さまは、今後は各防災会からの連絡にも気を付けて頂きたいと思えます。

防犯のお知らせ

最近、小さな公園や畑の周辺で、下半身を露出する、小学生に声をかける、などの事件が断続的に発生しています。特に小中学生の下校時に(午後2時から5時頃)、一人になった隙を狙われています。車や自転車に乗って逃げたなどの情報もあります。日頃から、庭の手入れ、買い物や散歩の際にも意識して、一人歩きの子供を見守る、不審者を見かけたら顔を確認する、車のナンバーをメモする、など地域の防犯に協力下さい。

